加東消防署からのお知らせ

令和3年1月1日~8月31日出動　火災14件/救急1,154件/救助30件

要注意！消火器の破裂事故が発生しています！

問北はりま消防本部加東消防署
☎42-3810　FAX42-6406

令和3年5月、姫路市の事業所で発生した火災で、初期消火に使用した消火器が破裂し、従業員が負傷する事故が発生しました。使用された消火器は、製造後30年以上経過しており、底部が腐食していました。このような事故は過去にも全国で複数報告されています。

消火器が下記のような状態の場合は、危険ですので速やかに新しい消火器に交換してください。

□ひどく錆びついている。
□本体に大きな傷や変形がある。
□製造から10年以上経過している。

10月普通救命講習会のご案内

□日時　10月29日㈮　18時～21時
□場所　加東消防署2階　会議室
□定員　先着20人程度
□受講料　無料
□申込用紙　北はりま消防本部ホームページ
□申込方法　加東消防署救急係に持参、FAX
□申込期限　10月24日㈰

北はりま消防本部ホームページ
http://www.kitaharima119.net/

■旧規格（文字表示マーク）の消火器は、交換が必要です！

平成23年に消火器の規格が改正されたことにより、適応火災マークが変更されています。

旧規格の消火器は、令和3年12月31日㈮を過ぎると、消火器として認められなくなります。

右記のイラストを参考にマークを確認し、旧規格のものがあれば、新しい消火器に交換してください。

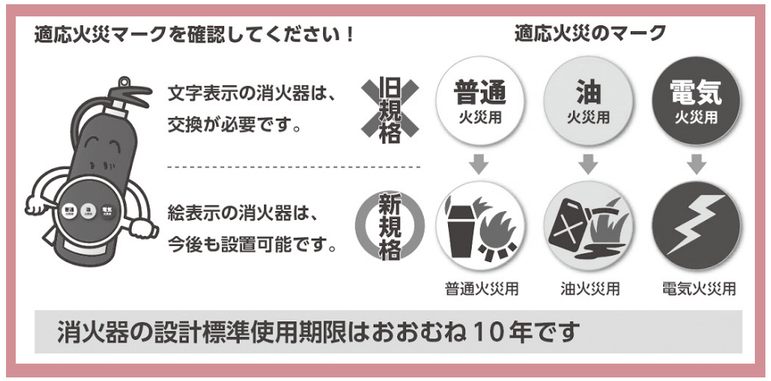

加東警察署からのお知らせ

問加東警察署　☎42-0110

あなたの情報が、拳銃根絶につながります
拳銃110番推奨制度

拳銃の所持は、一般に禁止されています。

警察では、「拳銃110番推奨制度」を実施しており、拳銃の押収につながる有力な情報を提供いただいた方には、報奨金を支払います。

「拳銃を見た」、「インターネットで拳銃が売られている」、「怪しい人物が拳銃のようなものを隠していた」等、拳銃に関する情報は、拳銃110番にご連絡ください。

拳銃（銃）110番（みな無し）　☎0120-10-3774

※報奨金は、実名、匿名を問わず、この制度の通報によって、拳銃等が押収され、かつ被疑者が検挙されたとき、拳銃1丁につき10万円を目安に、状況に応じて支払います。

東条文化会館からのご案内

第32回日本木管コンクール　クラリネット部門

11月4日㈭	第1次審査	12時～（予定）
11月5日㈮	第1次審査	9時30分～（予定）
11月6日㈯	第2次審査	8時50分～（予定）
11月7日㈰	本　選	11時～（予定）

※ボランティアスタッフ、コスモス審査員を募集しています。
詳しくは、東条文化会館にお問い合わせください。

宝くじ文化公演
元気が出る！オーケストラコンサート 吉田正記念オーケストラ

11月27日㈯　開演 14時～　（13時30分 開場）
【全席指定】　チケット好評発売中
入場料　一般 1,500円（当日 2,000円）
18歳以下 1,000円（当日 1,500円）
※宝くじの助成により、特別料金になっております。
※未就学児の同伴・入場はご遠慮ください。

問 東条文化会館「コスミックホール」　加東市天神66　☎47-1500
・開館　9時～17時　・休館　水曜日、祝日の翌日
・ホームページ　https://cosmic-hall.org/
・チケット予約は、電話でも受け付けています。

振込みのお知らせ

■児童手当　令和3年6月分～9月分(4か月分)
□振込み日　10月8日㈮

問健康福祉部福祉総務課（庁舎1階）
担当：藤原悠　☎43-0408

税に関する小学生の書道・ポスター展

11月11日㈭～17日㈬は「税を考える週間」です。「税を考える週間」に向けて、市内小学生が制作した税に関する書道・ポスター作品を展示します。

□期間　10月21日㈭～25日㈪
□場所　やしろショッピングパークBio（イオン社店）
1階　情報プラザ

問社税務署　☎42-0223

農用地区域内で農地転用を希望される方は農政課にご相談ください

市内の農地の多くは、農業の振興を図ることを目的とした農業振興地域における「農用地区域」に含まれています。農用地区域内の農地を転用する場合は、まず農用地区域から除外する手続きが必要です。

農用地区域から除外するためには、各種法令の要件に適合し、除外の必要性、妥当性が認められなければなりません。

農地の転用を希望する方は、事前に農政課にご相談ください。除外の申し出は、毎年4月と10月に受け付けています。

□必要書類　①農用地区域除外申出書、②土地全部事項証明書、③公図、④位置図、⑤付近見取図、⑥計画図面、⑦同意書、⑧理由書等
□受付期間　10月1日㈮～29日㈮

問産業振興部農政課（庁舎3階）
担当：大橋公樹　☎43-0518

加東市土地利用基本計画・特別指定区域指定の変更案を縦覧できます

加東市土地利用基本計画、および特別指定区域指定の変更案をご覧いただけます。
※土曜日、日曜日に縦覧を希望される場合は、直前の開庁日までにご連絡ください。
※案に意見がある利害関係人は、下記の期間中、市長に意見を提出することができます。

□変更内容
・加東市土地利用基本計画の変更
・特別指定区域指定の変更（高岡地区の一部）
□縦覧場所　都市政策課
□縦覧、意見提出期間　10月1日㈮～14日㈭
※提出方法等詳細は、お問い合わせください。

■案についての説明会を次のとおり開催します。
○日時　10月5日㈫　19時
○場所　市役所3階 301・302会議室

問都市整備部都市政策課（庁舎3階）
担当：丸山聡司　☎43-0510

10月は、土地関係施策の理解を深める「土地月間」土地取引の届出をお忘れなく！

一定面積以上の土地取引をした場合は、国土利用計画法に基づき、契約を締結した日から起算して2週間以内に、市を経由して知事に届け出なければなりません。

□届出が必要な面積
◎市街化区域　2,000㎡以上
◎市街化調整区域・非線引きの都市計画区域　5,000㎡以上
◎都市計画区域外　10,000㎡以上

問都市整備部都市政策課（庁舎3階）
担当：長谷川武史　☎43-0510

厚生労働省兵庫労働局委託　高齢者活躍人材確保育成事業

すてきライフプラン講習会
～よりよいセカンドライフのために終活をはじめませんか～

□日時　11月18日㈭、19日㈮　13時～16時
□場所　加東市やしろ国際学習塾　（加東市上三草1175番地）
□内容　「人」と「心」をつなぐ傾聴講座：よりよいセカンドライフのための終活とは？
□応募方法　応募用紙に必要事項を記入し、（公社）加東市シルバー人材センターに持参、郵送、またはFAX
◆（公社）加東市シルバー人材センター　〒673-1472　加東市上三草234番地1　FAX42-7475
※応募用紙は、（公社）加東市シルバー人材センターや市立公民館で配布しています。
□応募期間　10月19日㈫～11月9日㈫
□応募資格　60歳以上で、原則、全日程を受講できる予定の方
□定員　10人
□主催　（公社）兵庫県シルバー人材センター協会事業課

問（公社）兵庫県シルバー人材センター協会事業課　☎078-954-8807